平成 20 年度　事務事業評価シート(平成 19 年度実施事業)

整理番号	市協14

事務事業名	市民公益活動支援事業			予算科目	会計	1 一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち		款	2 総務費
					項	1 総務管理費
	施策(節)	1	市民協働と地域コミュニティ		目	16 市民協働費
					事業	88 市民活動支援
	施策の方向	(2)	市民活動への支援	作成部署		市民人権部市民協働ふれあい課
関連する計画等				連絡先		072 - 958 - 1111　内線 1080

事業の目的

対象（誰を・何を）

市民

意図（どういう状態にしたいのか）

市民の市民による市民のための活動を支援する。

事業の内容

市民公益活動の促進と行政との協働を進めるため、推進体制の強化（職員の育成・庁内体制の整備・市民と行政によるルールづくり）、環境・基盤の整備（市民への機会の提供・市民公益活動団体の育成・情報の収集提供・活動の場の整備・資金支援）、協働事業の推進を行う。

根拠法令等	羽曳野市市民公益活動推進方針		
事業開始時期	☐ 昭和　☑ 平成 13 年　月開始　☐ 明確にはわからない	終了年度	平成　年度
事業開始時からの状況変化			
市民や議会の要望	市民活動の拠点となる施設（仮称）はびきの市民公益活動センターの開設、協働事業の推進		
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)		
委託先	☐ 外郭団体委託　名称	委託内容	
	☐ 民間委託		

区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)
事業費【1】	(千円)	23	499	396
人件費【2】	(千円)	5,040	10,080	5,880
職員数	正規職員	0.60 人	1.20 人	0.70 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	(千円)	5,063	10,579	6,276
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	5,063	10,579	6,276

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	18年度	19年度	20年度(目標)
① 市内に事務所を置くＮＰＯ法人数	団体	15	18	20
② 市民公益活動情報ライブラリー登録団体数	団体	22	31	35
③ 市民公益活動促進協議会開催	回	0	13	15
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		337,533 円	587,722 円	313,800 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		42 円	88 円	52 円

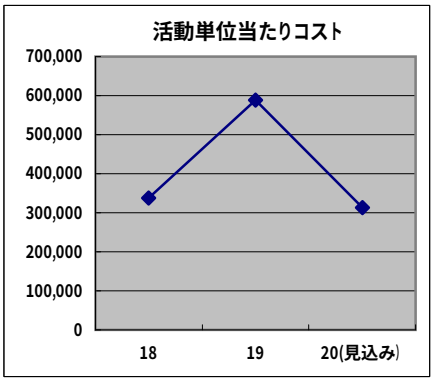

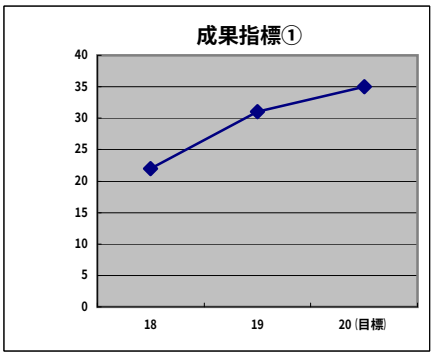

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度		平成20年度
①	市民公益活動登録団体数 (式)		目標	22	31	達成率(%)	35
			実績	22	31	100.0%	
②	(式)		目標			達成率(%)	
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	住民自治に向けて、市民公益活動の促進と市民との協働は施策推進に必要である。
		○				○	○	○	○		

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	市総合基本計画の重点施策において協働のまちづくりが掲げられており、羽曳野市市民公益活動推進基本方針に基づき、事業の一層の推進が求められている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☑	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
		国・府の事業と重複していない	☑	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☑	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	効率的にインターネット等を利用して、現在事業推進しているが、市民との協働はこれからの事業であり、今後初期投資は必要であり、また市民からも求められている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☑	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☑	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	市総合基本計画の重点施策において協働のまちづくりが掲げられており、羽曳野市市民公益活動推進基本方針に基づき、事業の一層の推進が求められている。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☑	☐	☐	市民公益活動センターの整備について、市民会議を設置したところである。今後はそのセンターの具体化をはじめ更なる事業への市民参画を求めていく。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☑	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☑	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☑	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	（仮称）はびきの市民公益活動センター開設準備委員会コーナー開設後、市民公益活動登録団体数が増えている。今後も引き続き新規登録団体を募集し、充実を図る。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☑	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☑	☐	☐	

担当部局評価

総合評価

☑ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

住民自治に向けて、市民公益活動の促進と市民との協働は施策推進に必要であり、今後は本市に見合った施策展開が求められているため。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

市市民公益活動推進基本方針に基づき、市民公益活動センターの整備、各種協働事業の実施、職員育成などに取組む。